

第2章 岡崎市の子ども・子育てを取り巻く現状

1 統計によるまちの現状

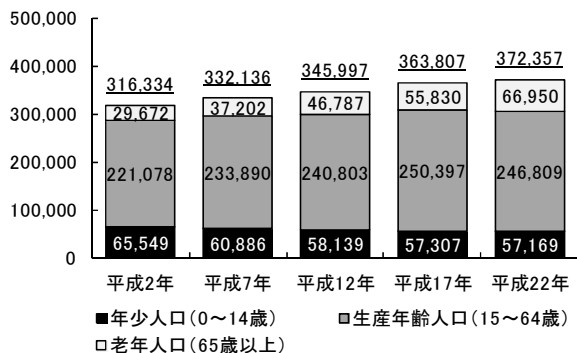
(1) 人口、世帯の推移

近年、全国的に人口減少にある中、本市では人口が増加し続けています。増加傾向にあるのは生産年齢人口（15～64歳）と老年人口（65歳以上）で、市内や近隣自治体に製造業関連の企業がある地域の特徴が影響していると思われます。年少人口（0～14歳）は、平成22年では増加に転じていますが、全体的に減少傾向にあり、人口全体に占める年少人口の割合も縮小しています。

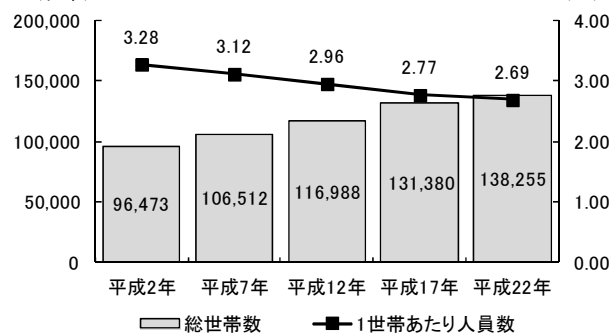
世帯数は年々増加していますが、一方で、1世帯あたりの人員数が減少しており、全国的な傾向と同様に世帯規模が縮小しています。

年齢別人口は、平成22年には男女とも35～39歳の人口層が最も厚くなっていますが、10年後の平成32年の推計では18歳以下の人口や出生に関わる15～49歳の女性人口が減少しています。

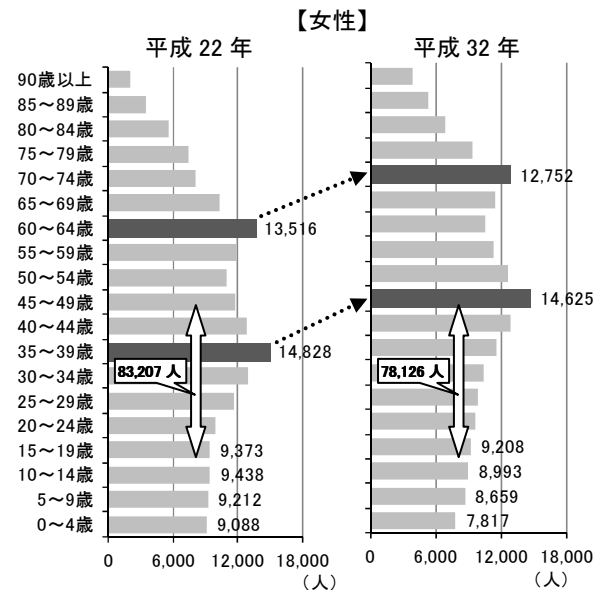
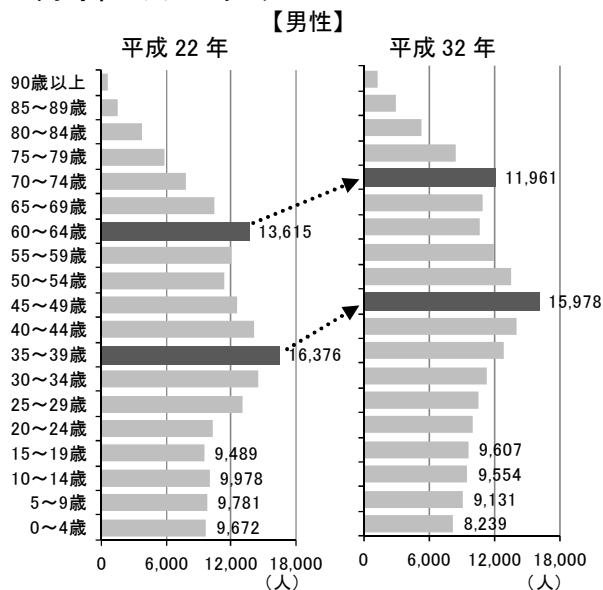
■岡崎市の年齢3区分別人口の推移
(人)



■岡崎市の世帯数と1世帯あたりの人員数の推移
(世帯) (人)



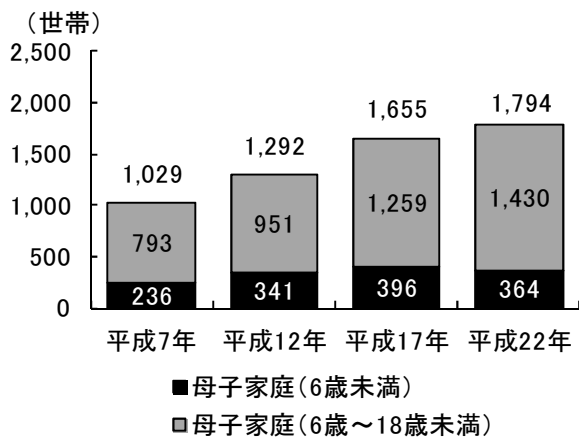
■岡崎市の人口ピラミッド



資料：平成22年は国勢調査
平成32年は国立社会保障・人口問題研究所

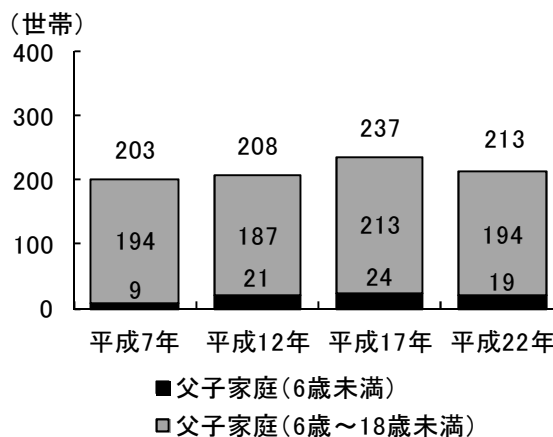
母子家庭世帯数は年々増加傾向にあり、平成22年には18歳未満で1,794世帯となっています。また、父子家庭世帯数は平成22年に213世帯と、概ね横ばいでの推移となっています。

■母子家庭世帯数の推移



資料:国勢調査

■父子家庭世帯数の推移

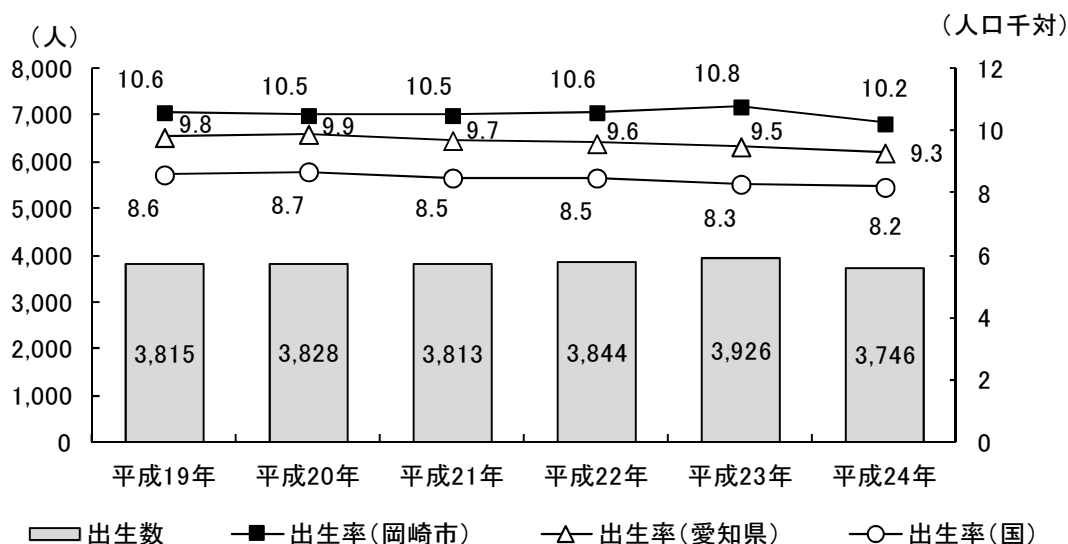


資料:国勢調査

(2) 出生数

本市の出生数は、平成17年の3,638人以降、増加傾向にありましたが、平成24年は3,746人となり、平成23年に対し4.6%減少しました。出生率²及び合計特殊出生率は国・愛知県を上回って推移していますが、国、愛知県同様に平成24年は減少しています。

■出生数・出生率の推移

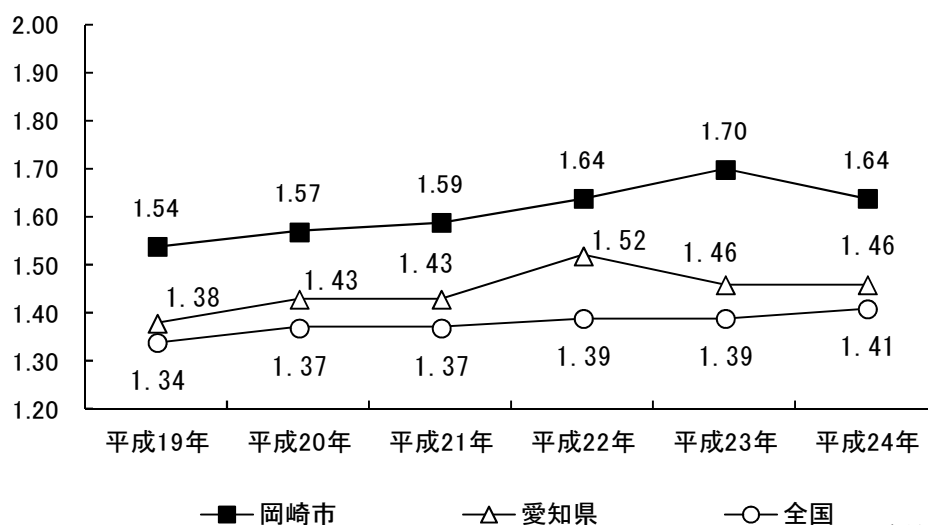


資料:岡崎市統計・愛知県の人口動態統計

2 出生率

一定人口に対する、その年の出生数の割合。通常、人口1,000人あたりの出生数を示す。

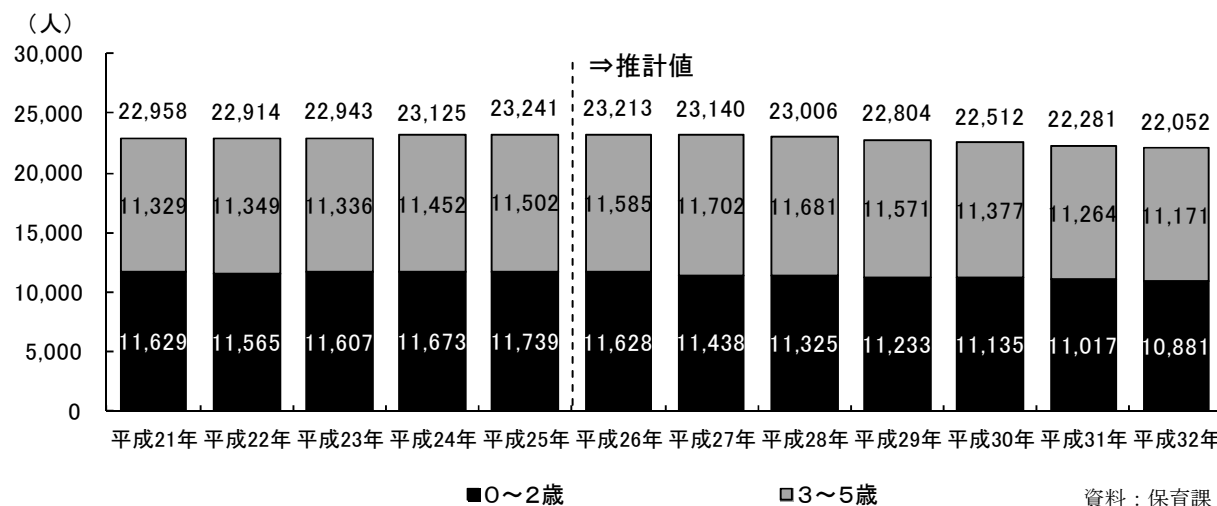
■合計特殊出生率



(3) 就学前児童数の推移及び今後の動向

現在までの5歳以下の児童数は、年度による多少の増減はあるものの微増傾向にあります。本市ではこれまで毎年3,800人以上の出生数がありましたが、人口推計では、今後就学前児童人口は減少していくことが予想されています。推計値をみると、平成26年度を境に児童数は減少に転じ、子ども・子育て支援事業計画の初年度となる平成27年では23,140人、平成32年では22,052人の予想となっています。

■就学前児童人口の推移と推計



※推計値は平成21年から平成25年までの4月1日時点の住民基本台帳を基に、コーホート変化率³ならびに婦人子ども比、男女性比を踏まえて算出をしています。

3 コーホート変化率

コーホートとは、同じ年に生まれた人々の集団を指す。過去の実績から、ある年齢層の人口が一定の期間においてどれくらい変化するかを示した値をコーホート変化率という。

全市的に現時点では増加傾向にある就学前児童数ですが、区域によって増加傾向にある区域と、減少傾向にある区域があり、今後は区域による就学前児童数の差が拡大していくことが予想されます。

■行政区域別の就学前児童人口 推移

単位(人)

地区	H21	H22	H23	H24	H25	H25／H21
本庁	6,490	6,496	6,608	6,649	6,737	1.04
岡崎	3,838	3,757	3,746	3,881	3,984	1.04
大平	1,802	1,844	1,858	1,828	1,750	0.97
東部	1,099	1,066	1,023	1,025	1,024	0.93
岩津	2,973	3,074	3,048	3,149	3,167	1.07
矢作	3,730	3,728	3,703	3,681	3,663	0.98
六ツ美	2,673	2,604	2,615	2,596	2,587	0.97
額田	353	345	342	316	329	0.93
合計	22,958	22,914	22,943	23,125	23,241	

■行政区域別の就学前児童人口 推計

単位(人)

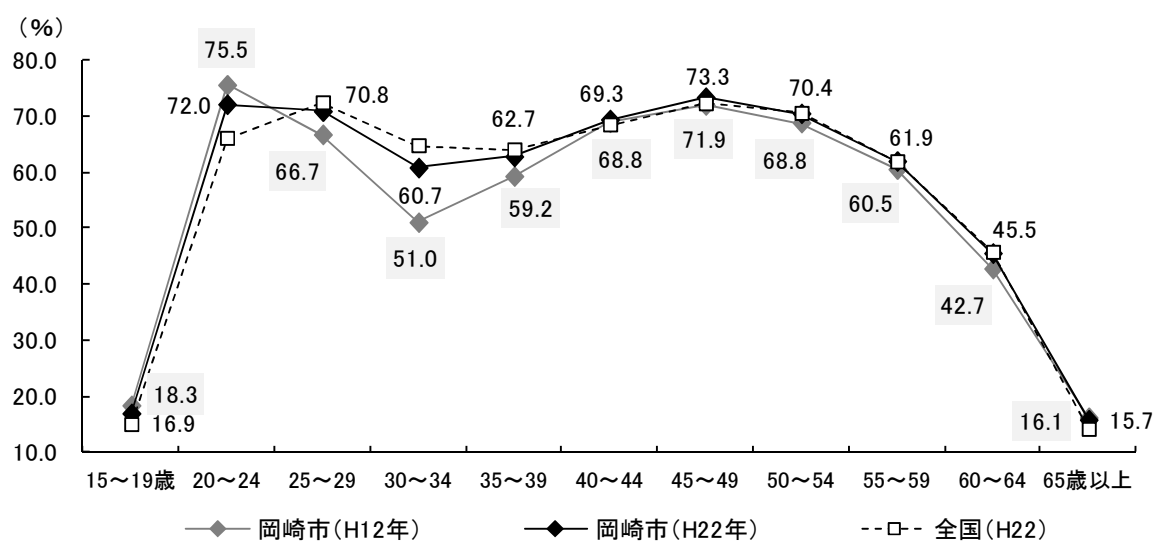
地区	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32／H25
本庁	6,749	6,758	6,763	6,717	6,633	6,594	6,550	0.97
岡崎	4,010	3,993	3,980	3,920	3,830	3,721	3,661	0.92
大平	1,755	1,730	1,719	1,702	1,695	1,703	1,685	0.96
東部	1,031	1,003	971	958	918	906	884	0.86
岩津	3,171	3,173	3,162	3,167	3,135	3,127	3,112	0.98
矢作	3,617	3,630	3,552	3,503	3,477	3,449	3,407	0.93
六ツ美	2,553	2,526	2,545	2,527	2,514	2,485	2,462	0.95
額田	327	327	314	310	310	296	291	0.88
合計	23,213	23,140	23,006	22,804	22,512	22,281	22,052	

(4) 女性の労働力と男女の未婚の状況

女性の労働力率をみると、全国と同様に30歳代で低くなるM字型カーブとなっています。平成12年には30～34歳の労働力率が50.9%と低くなっていますが、平成22年には60.7%まで上昇しており、M字型カーブも緩やかになるなど、女性の社会参加が進んでいることがうかがえます。

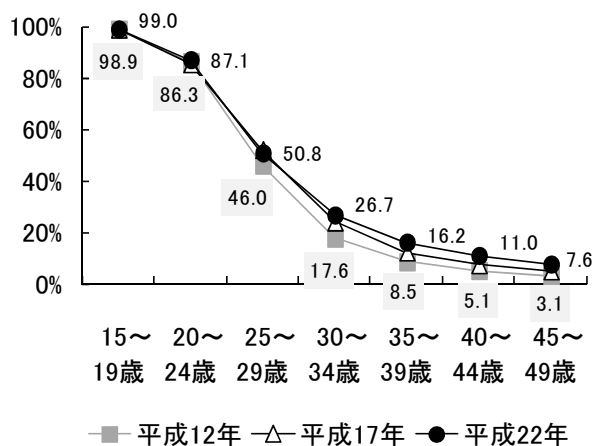
また、未婚率は男性側で平均的に高くなっていますが、男女ともに平成12年と比べて平成22年には未婚率が低くなっています。

■女性の労働力率



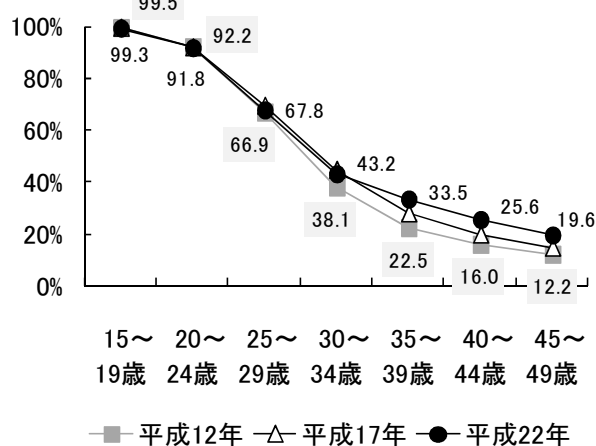
資料：国勢調査

■女性の未婚率



資料：国勢調査

■男性の未婚率



資料：国勢調査

2 市民意識調査結果

(1) 調査の目的

本調査は、より一層の子育て支援施策の充実に向けて、教育・保育ニーズや子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、要望・意見などを把握することを目的に、意向調査（アンケート調査）として実施しました。

(2) 調査概要

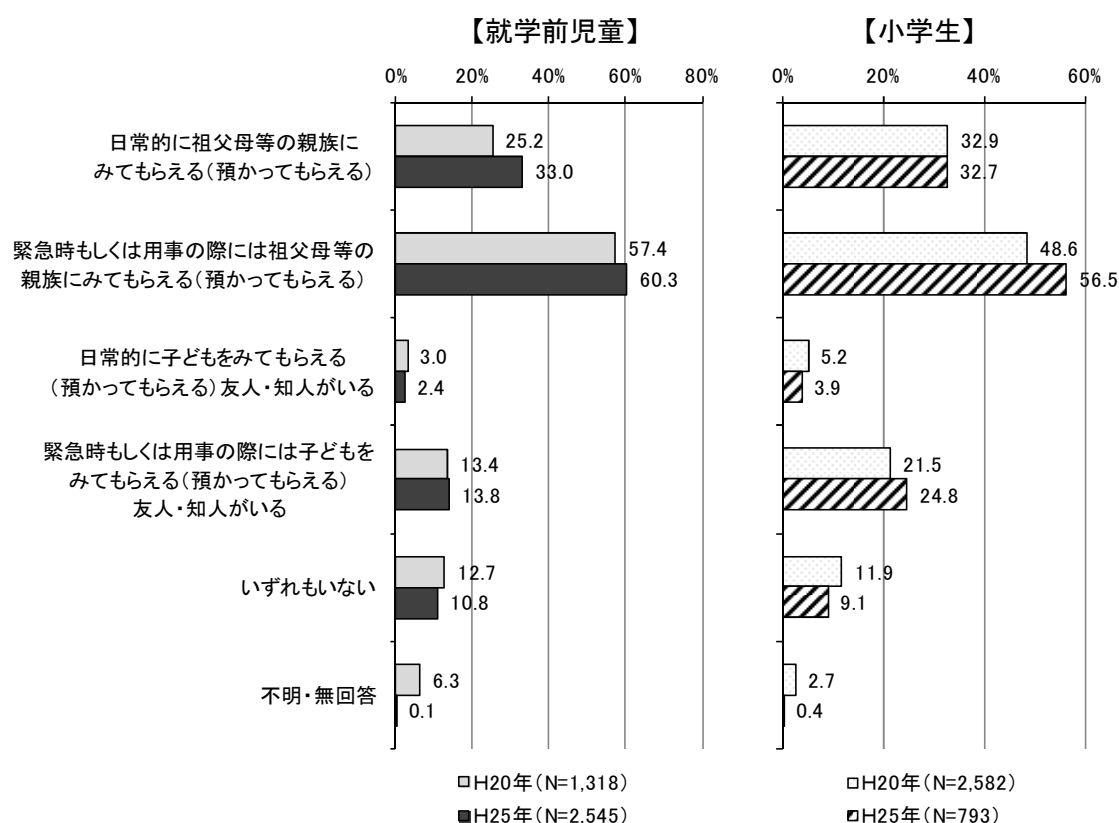
- 調査地域：岡崎市全域
- 調査対象者：岡崎市内在住の就学前のお子さんをお持ちの世帯・保護者（就学前児童調査）
岡崎市内在住の小学生のお子さんをお持ちの世帯・保護者（小学生調査）
岡崎市内の保育園・幼稚園の職員
岡崎市内の事業所
- 抽出方法：無作為抽出及び悉皆^{しっかい}（＝全対象者）
- 調査期間：平成25年11月1日（金）～平成25年11月15日（金）
- 調査方法：郵送配布・郵送回収による調査方法

調査票	配布数	回収数	回収率
就学前児童の保護者	4,913 件	2,545 件	51.8%
小学生の保護者	1,498 件	793 件	52.9%
保育園・幼稚園職員	717 件	481 件	67.1%
事業所	385 件	152 件	39.5%
合 計	7,513 件	3,971 件	52.9%

（３）就学前児童調査・小学生調査の結果

■日頃、お子さんをみてもらえる親族・友人はいますか

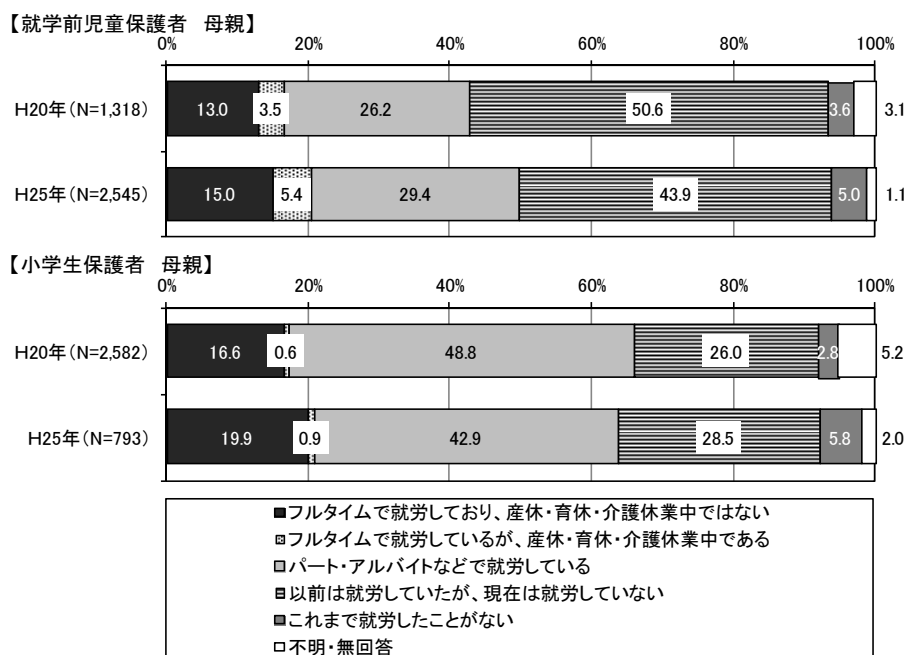
子どもを預かってもらえる状況については、就学前児童・小学生の保護者ともに「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる（預かってもらえる）」が５割以上となっています。また、前回調査時と比べて、緊急時にみてもらえる親族や友人・知人がいると回答した家庭は増加しており、「いずれもない」とする就学前児童・小学生の保護者は減少しています。



■母親の就労状況について

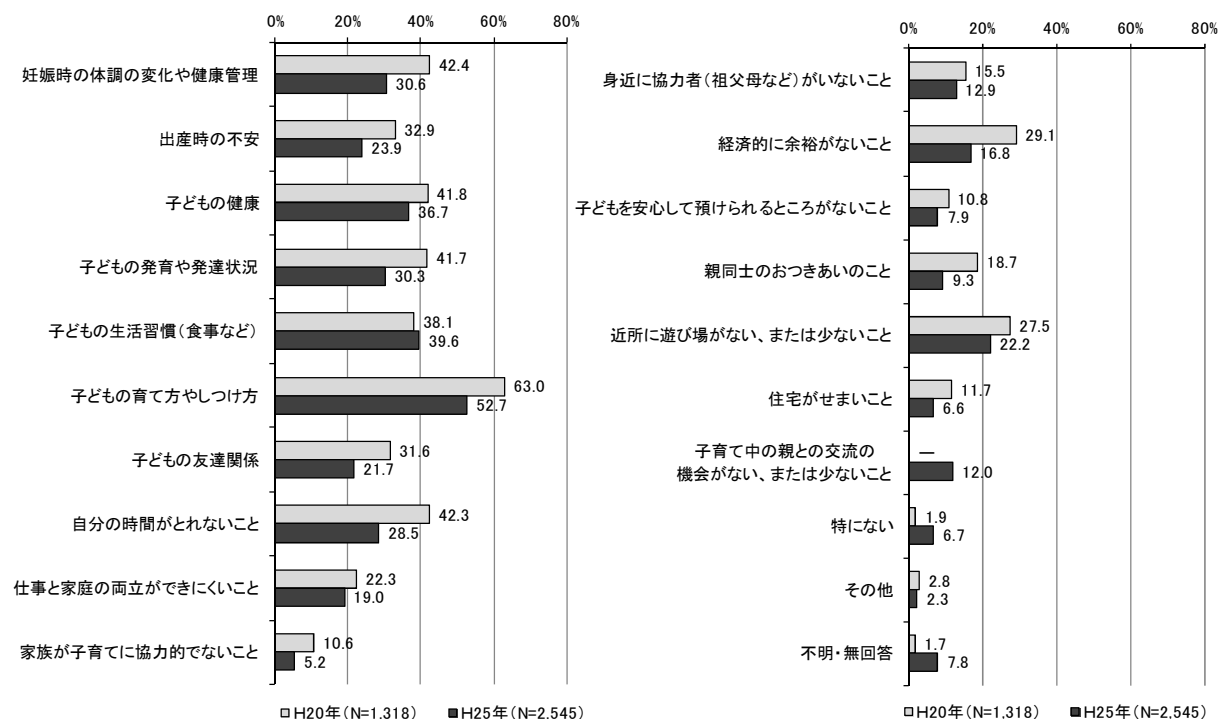
母親の現在の就労状況については、前回調査時と比べて、就学前児童の保護者でフルタイムまたはパート・アルバイトなどで現在就労しているという人が増えています。一方で、小学生の保護者では、前回調査時より、現在就労していないという人が増えています。

そのほか、前回調査時と比べて就学前児童・小学生の保護者ともにフルタイムでの就労が高くなっており、時間外保育や小学生の放課後の居場所づくりへのニーズの高まりがうかがえます。



■妊娠・出産・子育てを通じて、困ったことや悩んだことについて(就学前児童のみ)

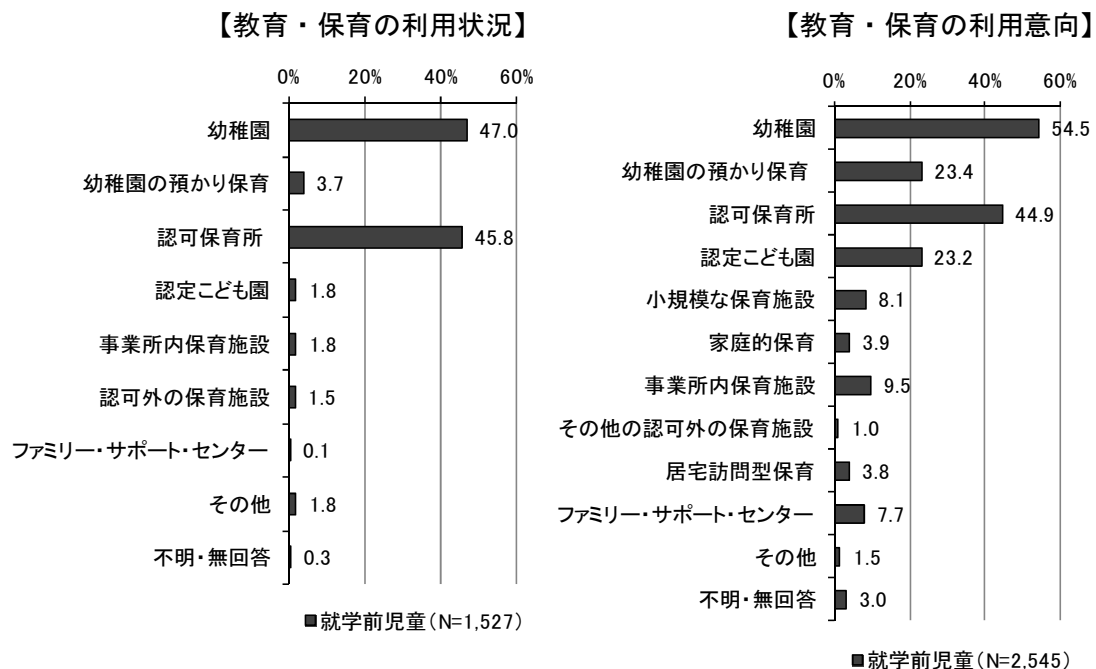
妊娠・出産・子育てについて困ったことや悩んだことは、前回調査時と比べて、多くの項目で減少しています。一方で、「特にない」が6.7%と増加しています。



※「子育て中の親との交流の機会がない、または少ないこと」は平成25年の調査のみ

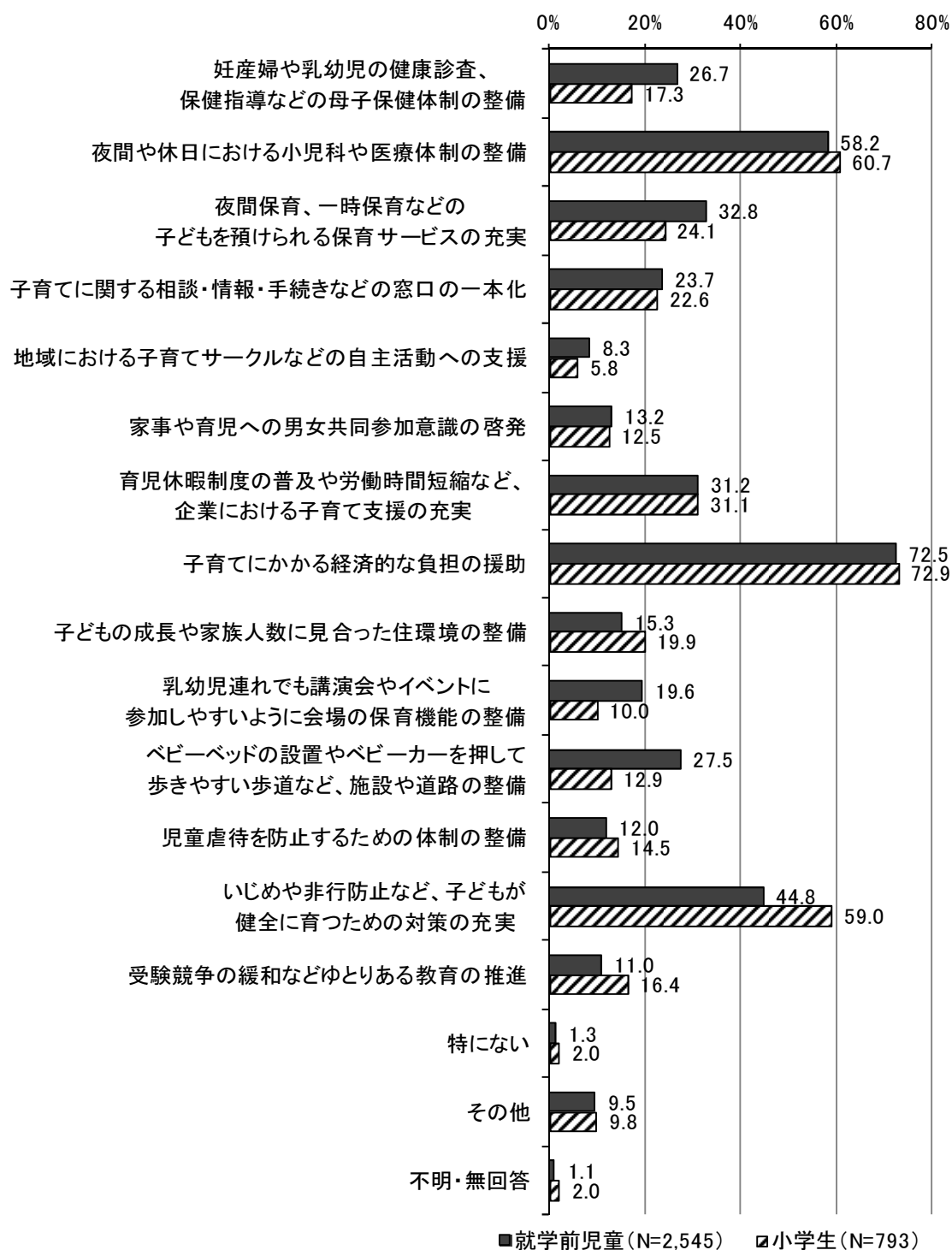
■利用している教育・保育事業と利用したい教育・保育事業について(就学前児童のみ)

現在利用している教育・保育事業では、「幼稚園」「認可保育所」が大半を占めています。一方で、利用意向では「幼稚園」「認可保育所」のほか、「認定こども園」や「幼稚園の預かり保育」の利用意向が高くなっています。



■子どもを安心して産み育てられる環境のために、市に期待する施策について

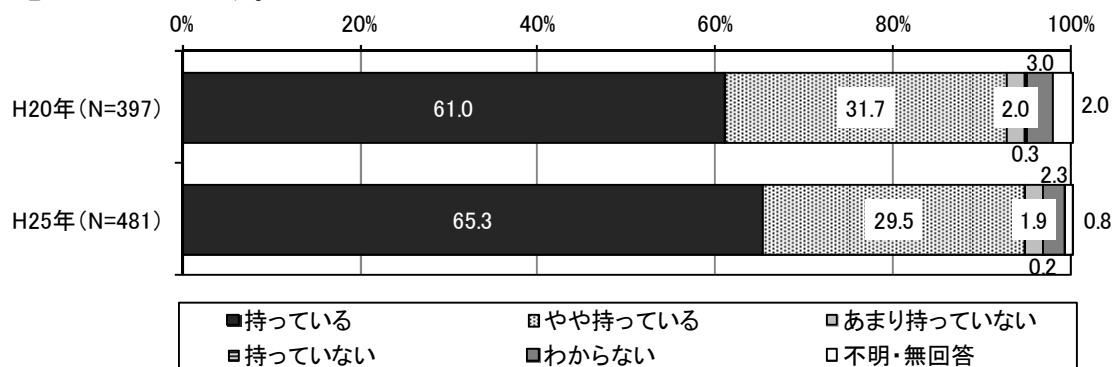
市に期待する施策では、就学前児童・小学生の保護者ともに「子育てにかかる経済的な負担の援助」が7割以上となっています。また、「夜間や休日における小児科や医療体制の整備」では6割前後、「いじめや非行防止など、子どもが健全に育つための対策の充実」では就学前児童の保護者で4割強、小学生の保護者で6割弱となっています。



（４）保育園・幼稚園職員の結果

■保育園・幼稚園の仕事に対するやりがいや充実感について

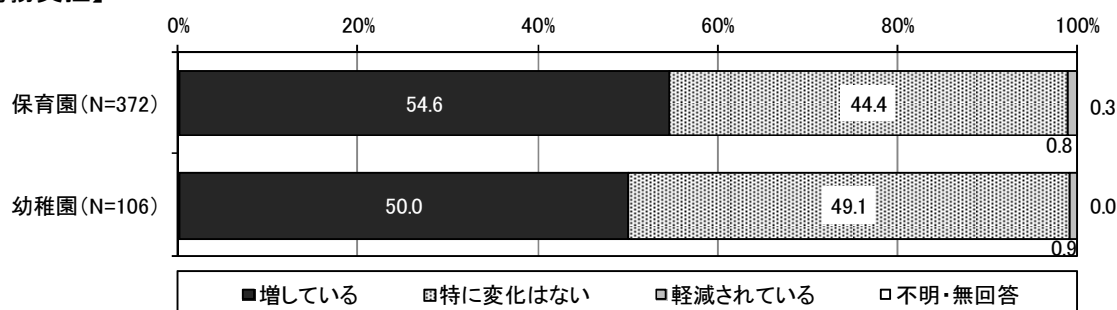
仕事に対するやりがいや充実感では、前回調査時と比べて「持っている」「やや持っている」を合わせた『やりがいや充実感を持っている人』が増加しており、９割強の職員がやりがいや充実感を持っています。



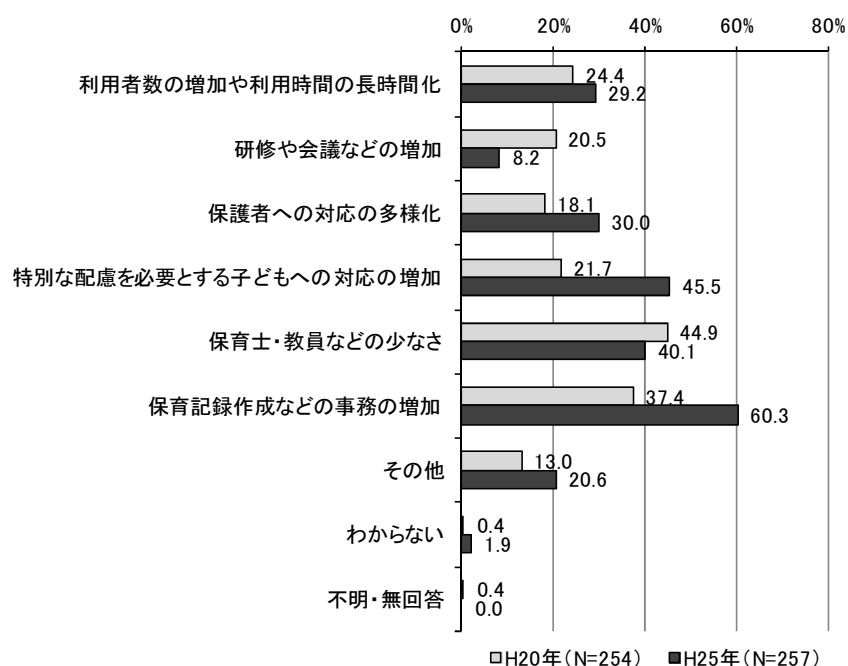
■ここ数年間の勤務負担について

勤務負担については、保育園・幼稚園ともに「増している」が５割以上となっています。負担の主な原因は「保育記録作成などの事務の増加」「特別な配慮を必要とする子どもへの対応の増加」「保育士・教員などの少なさ」となっています。

【勤務負担】



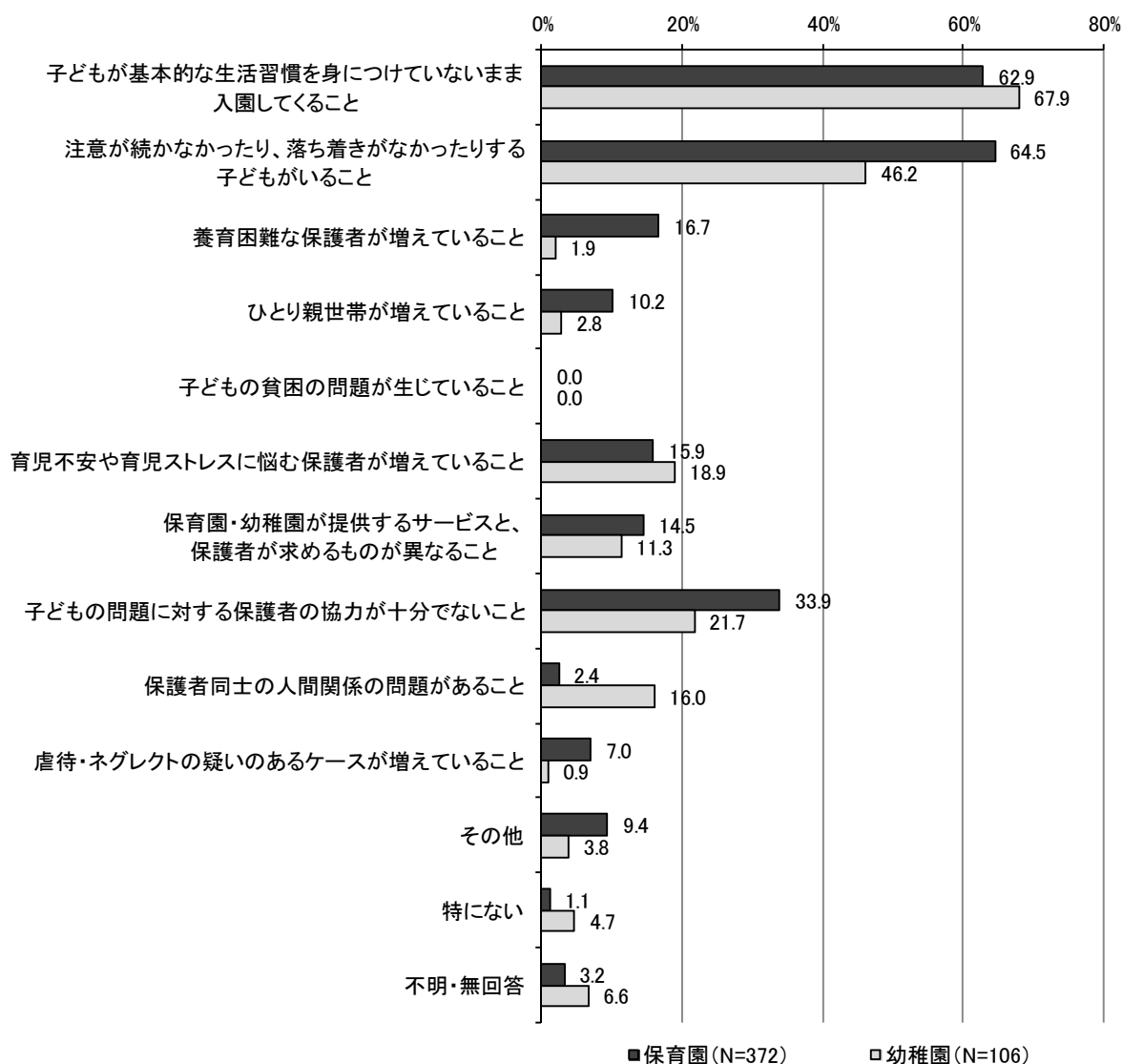
【負担の主な原因】



■保護者やその子どもにみられる状況について問題と思うことについて

問題と思うことについては、保育園・幼稚園ともに「子どもが基本的な生活習慣を身につけていないまま入園してくること」が6割以上となっています。また、保育園では「注意が続かなかつたり、落ち着きがなかつたりする子どもがいること」も6割以上となっています。

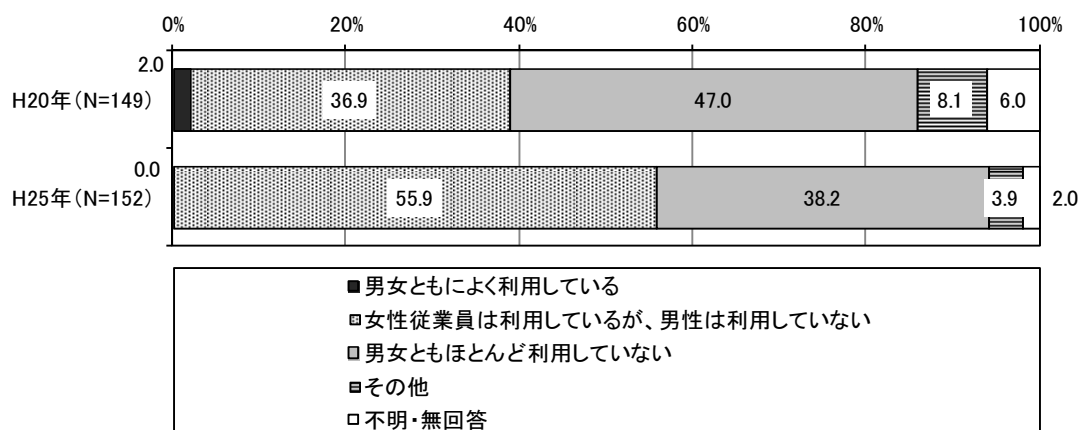
そのほか、保育園では「子どもの問題に対する保護者の協力が十分でないこと」が3割強と幼稚園に比べて高くなっています。



（５）事業所の結果

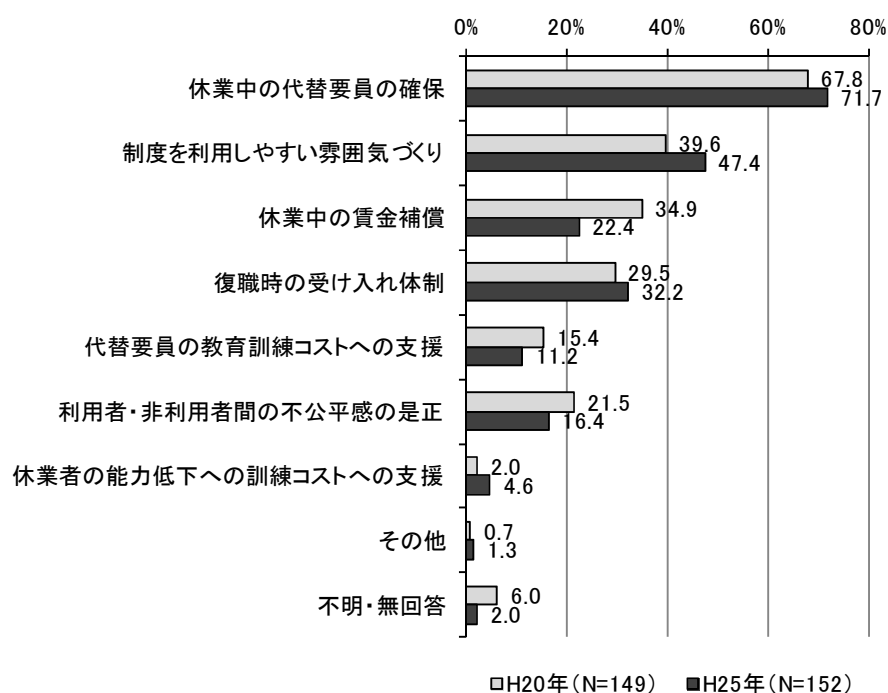
■育児休業の取得状況について

育児休業の取得では、前回調査時と比べて女性従業員を中心に利用が進んでいます。一方で男性の利用は進んでいない状況です。



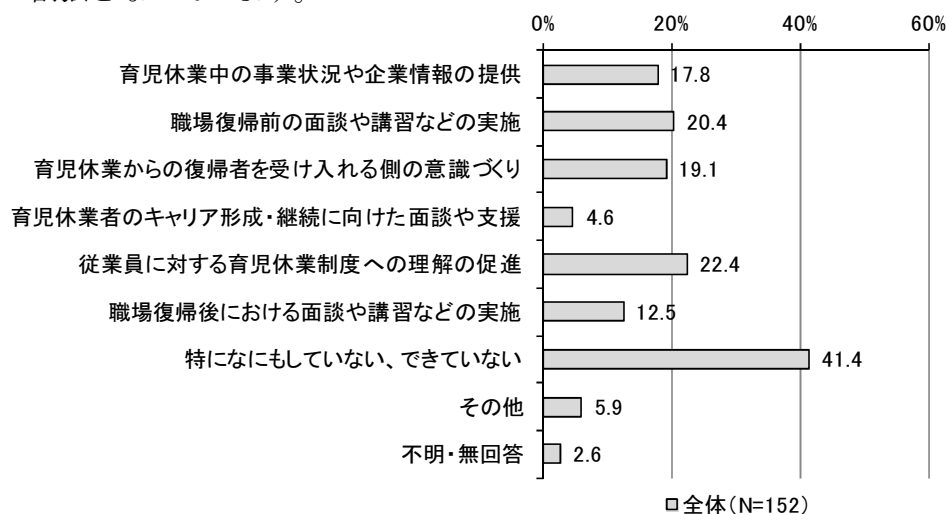
■育児・介護休業制度を定着させるために必要なことについて

育児・介護休業制度を定着させるために必要なことでは、「休業中の代替要員の確保」が7割以上となっています。前回調査時においても7割弱であり、人員確保が育児・介護休業制度の障壁となっています。



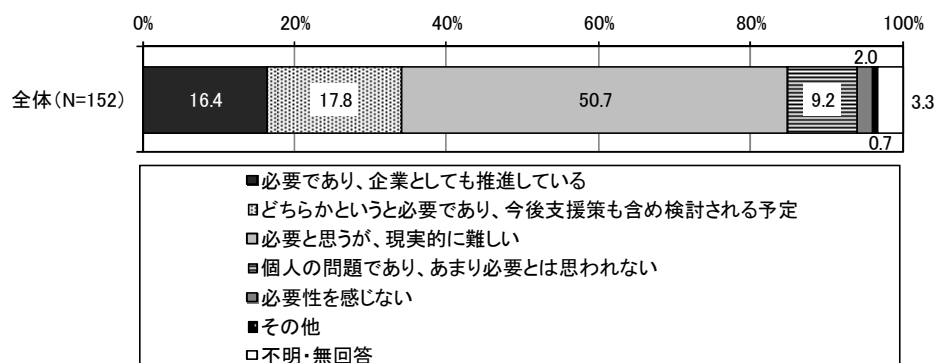
■育児休業からの職場復帰する従業員への支援について

育児休業からの職場復帰において従業員への支援は「特になにもしていない、できていない」が4割強となっています。



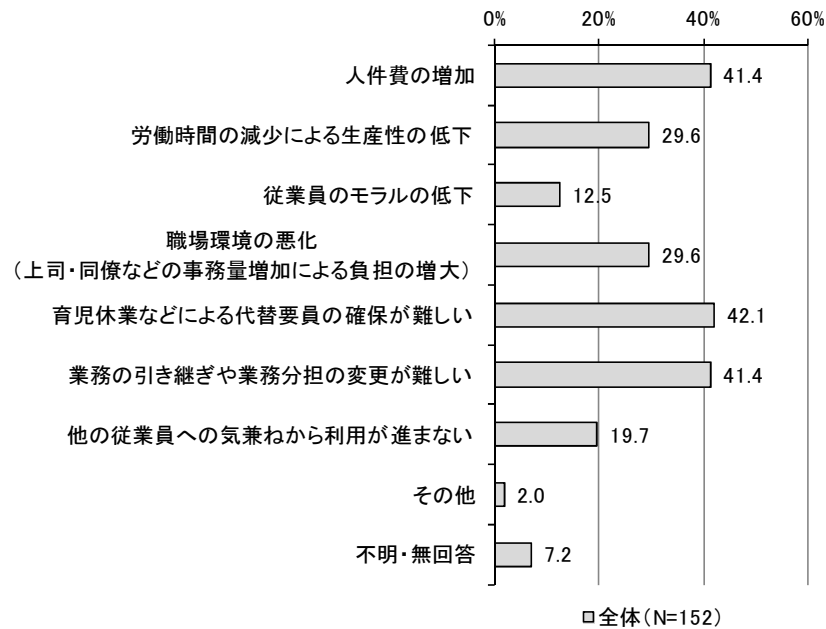
■ワーク・ライフ・バランスの推進について

事業所のワーク・ライフ・バランスの推進における考えは、「必要と思うが、現実的に難しい」が約5割となっています。必要性を認識し、企業として取り組んでいるのは2割弱であり、今後検討を進める事業所を含めると3割強となっています。



■ワーク・ライフ・バランスの推進において障害となることについて

ワーク・ライフ・バランスの推進において障がいとなるものは、「育児休業などによる代替要員の確保が難しい」「人件費の増加」「業務の引き継ぎや業務分担の変更が難しい」が4割以上となっています。



3 岡崎市児童育成支援行動計画の評価

岡崎市児童育成支援行動計画では、国の次世代育成支援行動計画策定指針に基づき、各種保育サービスや放課後児童健全育成事業などについて、目標数値を設定し、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の整備を進めてきました。

本市で設定した、下記の10事業16項目の目標事業量について評価を実施しました。

(1) 目標事業量設定事業の実績（進捗状況）

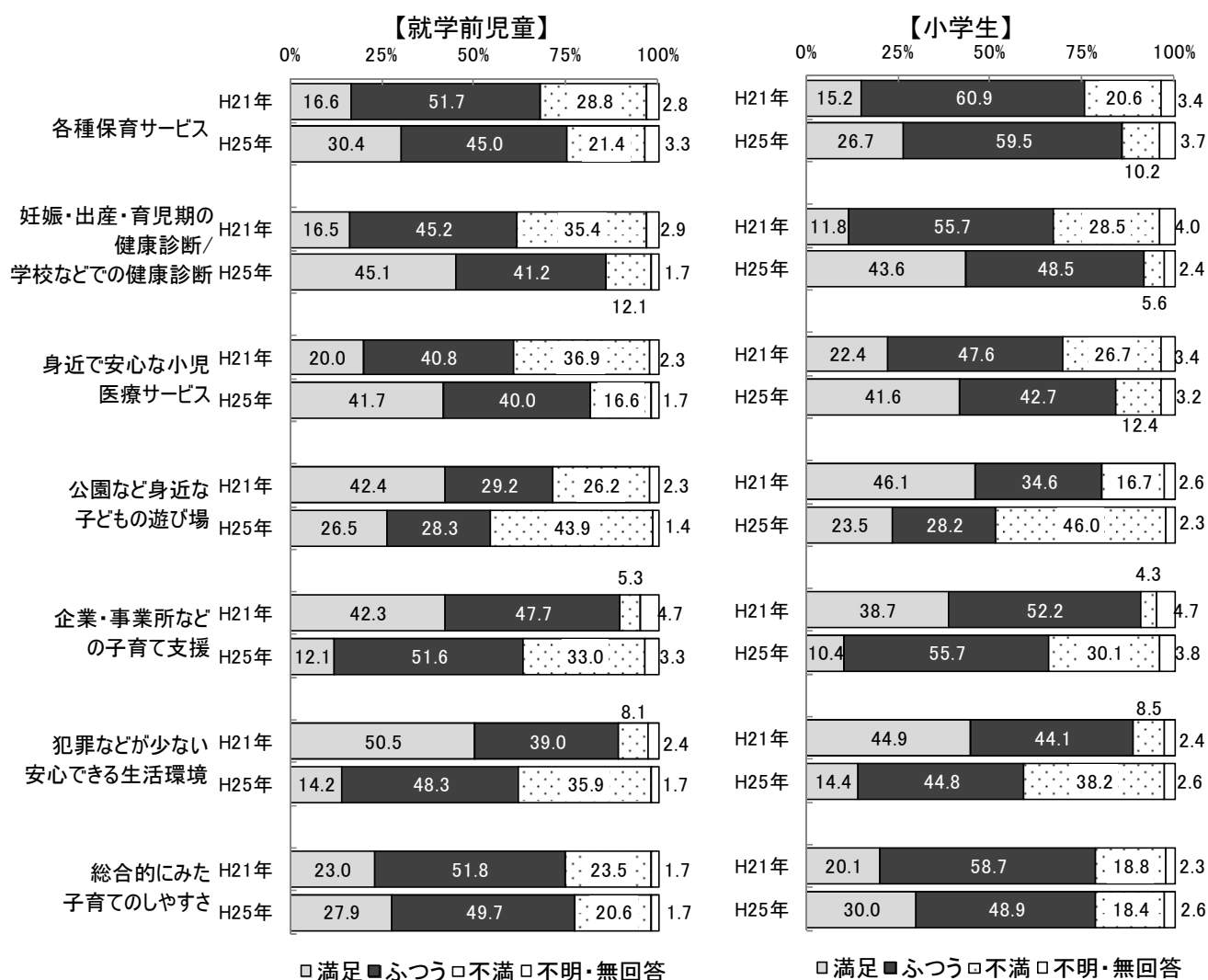
事業名		計画策定時 (H16年)	後期計画策定時 (H21年)	直近値 (H25年)	目標値 (H26年)	達成率
通常保育事業	3歳未満児	7,490人	1,631人	1,855人	1,810人	102%
	3歳以上児		4,963人	5,468人 (定員)	5,200人	105%
延長保育事業	利用者数	1,614人	1,638人	1,994人	1,860人	107%
	実施箇所数	26箇所	33箇所	35箇所	37箇所	95%
休日保育事業	延べ利用者数	0人	470人	779人	540人	144%
	実施箇所数	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	100%
病後児保育事業	延べ利用者数	4人	8人	8人	30人	26%
	実施箇所数	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	100%
一時保育事業	延べ利用日数	4,089日	3,946日	5,716日	5,640日	101%
	実施箇所数	5箇所	13箇所	16箇所	16箇所	100%
子育て短期支援事業	実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	100%
放課後児童健全育成事業	利用者数	1,080人	1,627人	1,829人	1,900人	96%
	実施箇所数	24箇所	38箇所	43箇所	45箇所	96%
放課後子ども教室	実施箇所数	0箇所	4箇所	12箇所	9箇所	133%
地域子育て支援拠点事業	実施箇所数	1箇所	10箇所	11箇所	11箇所	100%
ファミリー・サポート・センター事業	実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	100%

16項目中12項目で目標値を超え、その他4項目においても改善されており、これまでの取り組みの成果が表れています。日常的なニーズによらない事業は、年度による利用者の増減はありますが、保育関連サービスは順調に充実が図られています。

小学生の放課後の居場所を確保する放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室についても事業の拡大が進められていますが、女性の就労を支援する気運の醸成を受け、今後も一層の需要の高まりが予想されます。

（２）子育て全般についての満足度

子育て家庭における本市の子育てに関する各分野の満足度について、平成 21 年と平成 25 年に実施した市民意識調査結果から比較すると、以下のような結果となりました。



全体的に、就学前児童・小学生の保護者ともに、ほぼ同じような回答の傾向であることがうかがえます。

項目別にみると、就学前児童で「各種保育サービス」が「満足」と答えた方が 13.8 ポイント増えており、児童育成支援行動計画による成果が出ていることがうかがえます。また妊娠期の健康診査の助成や各種予防接種の公費負担、こども医療費助成の拡大などから、健康診査や医療サービスの満足度が高くなっていると推測されます。

一方、「公園など身近な子どもの遊び場」や「犯罪などが少ない安心できる生活環境」がポイントを下げており、社会情勢を背景に子どもの生活環境に不安を抱く保護者が増え、より安全に子どもたちが過ごすことのできる環境づくりへのニーズが高まっていることが読み取れます。

総合的にみた子育てのしやすさについて、「満足」の回答割合は、就学前児童の保護者で約 5 ポイント、小学生の保護者で約 10 ポイント上昇しています。

4 課題と方向性

多様な教育・保育ニーズに対し、適正な供給量の確保

児童数が減少していくことが予想される中、一方では、フルタイムの就労者の増加などのライフスタイルの変化にともない、3歳未満児の保育サービスや時間外保育のように、ニーズが高まっているサービスもあります。

また、区域によって施設整備状況が異なるため、利用者の利便性にも配慮しつつ、サービスに関わる需要と供給の適正なバランスを取ることが求められます。

子どもの居場所づくり

共働き世帯の増加や世帯規模の縮小などを背景に、放課後における子どもの居場所の確保は重要な課題となっています。この時期の子どもたちにおいては、基本的な生活習慣、生活能力、社会的なマナーなどを身につける時期であり、子どもの健やかな成長につながる居場所の確保が必要です。学区によりサービスの利用意向や施設の整備状況が異なり、また、待機児童が生じている地域もあるため、学区ごとに計画的な整備が必要です。

女性の社会参加と両立できる子育て環境づくり

女性の就労者が増えており、市民意識調査においても就労している人は増加傾向にあります。社会参加が進む一方で、未婚率の上昇や出生数の減少が予想されます。女性が社会参加していても妊娠や出産、子育てといった希望を叶えられる環境づくりが求められます。

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた事業所への支援

従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備等については、従業員101名以上の企業では、一般事業主行動計画を策定し、女性を中心に育児休業の取得が進んでいます。また、規模に関わらず一部の事業所ではワーク・ライフ・バランスの推進もなされています。しかし、依然多くの事業所で、業務の引き継ぎや業務分担、休業中の従業員の代替要員や新たな人員確保が難しいなど、事業活動に支障が生じてしまうことがワーク・ライフ・バランスの障害となっています。ワーク・ライフ・バランスの推進は、子どもを産み育てるうえでも重要なものであり、優遇措置等の情報提供を含めた事業所への支援や、従業員が性別に関わらず、誰もがライフステージに合わせて働くことができるという意識の醸成を図ることが必要です。

支援を必要とする家庭への対応の充実

周囲の協力が得られず、育児不安や育児ストレスを抱えている家庭は増加傾向にあり、児童虐待に関わる相談件数も増加しています。特に児童虐待は、時に子どもの生命に関わる重要な問題であり、子どもの人権を守る上でも重要となります。そのためにも早期発見・早期対応に加え、未然に発生を防止していくことが必要です。

また、ひとり親家庭は年々増加傾向にあり、中には経済的な支援を必要とする世帯もあります。子どもの生まれた環境によって左右されず、貧困の状況下においても子どもを育成できる環境づくりも重要です。

教育・保育を提供する職員の人材確保と専門性の向上

保育園・幼稚園において、日々の事務量が増加していることや、子ども・子育て支援新制度において重要視されている特別な配慮を必要とする子どもへの対応などが、職員の業務負担の増加につながっています。また、職員の少なさも個々の業務負担が増している要因の一つでもあり、今後は、職員の確保や職員の専門性を高めることが求められます。

情報の提供やサービスの周知と理解の促進

本市では様々な子育て支援サービスの提供を行っていますが、中には利用方法や実施場所等が知られていないことなどが、サービス利用の妨げになっていることも予想されます。特に臨時的に必要となる事業は、日頃利用がないため認識も低く、事業の周知が大切です。

また、事業の必要性や重要性等についても周知啓発し、保護者の理解を深めることが求められます。

安全・安心な子育て環境の整備

子どもが犯罪に巻き込まれたり、いじめの被害にあったりするなど、子どもを取り巻く社会環境に不安を抱く保護者が増加しています。子どもが一人で遊びに出かけられ、健やかに過ごすことができるような環境の整備が必要です。

交通事故、犯罪等の被害に合わないよう子ども自身の意識を高めるとともに、地域が一体となって、犯罪の起こりにくい環境づくりに今後も取り組んでいくことが求められます。